

広報 かわぐち

No. 220
平成4年 2月

発行 新潟県川口町長 青柳 弘
編集 川口町役場 総務課
(〒949-75 ☎0258(代)89-3111)

ご存知ですか!!

国民年金保険料 前納制度

前納すると割引に

国民年金に加入している皆さん、国民年金には、一定期間の保険料を前払いできる「前納制度」があることをご存知でしょうか。
単作農家の方のように年一回しかまとまった現金収入がない方や、毎月保険料を納めるのが面倒な方は、この前納

制度を利用すると便利です。もちろん、納め忘れの心配もありません。

また、この場合の納める保険料は、複利現価法で年利五分五厘の割り引きになりますので、お得です。例えば、平成四年度の一年間の保険料(一一六、四〇〇円)を前納すると、二、八一〇円が割引されます。

皆さんも、お得な前納制度をご利用してみたいかがでしょうか。

前納を希望される方は、町役場の担当窓口へどうぞ。

生徒募集

平成四年度

小千谷高校校定時制

- ◆募集人員 普通科 四十名
- ◆願書受付 平成四年二月十日(月)から二月十七日(月)正午まで
- ◆学力検査日 平成四年三月十七日(火)
- ◆学力検査の教科 国語・社会・数学・理科 英語

◆合格者の発表

平成四年三月十九日(木)の予定

◆二次募集(募集定員に満たない場合)の学力検査日

三月二十七日(金)

◆その他

・過年度の卒業生で入学を希望する方は、出身中学校に出席手続等をお聞きください。
・転・編入学を希望される方
その他詳細については、県立小千谷高等学校校定時制へご照会ください。
☎ 八三三二七〇(夜)

精神保健相談

- 日時 二月十二日(木) 午後一時三十分～三時
- 場所 福祉センター会議室(相談は個室で行います)
- 内容 小出病院精神科医長(本田 医師)による診察及び相談 ※ノイローゼ気味で眠れない。全てわずらわしく何もしたくない。学校や職場を休みがちである。年寄りのボケ等でお困りの方はお気軽にお出ください。秘密は厳守します。

児童手当・父子手当 受給者の皆さんへ

二月期の支払日は
二月十日です

二月期支払分を二月十日にあなたの指定金融機関口座に振り込みます。なお、個々の支払通知書は、これをもってかえさせていただきます。

人口	6,427人	平成4年1月20日現在
男	3,147人	
女	3,280人	
世帯数	1,525戸	

「郵便ごっこ」

—〇〇さん年賀状です。プリントごっこで年賀はがきと切手を印刷ポストもつくり上川郵便局を開設したのはがき・切手を売る人、集配する人など、みんなで役割を分担。好きな人、友だちに年賀状を書き、新年のごあいさつをしました。—1月22日 上川保育所



スノーフェスティバル'92

第13回 町民雪まつり

- とき 3月1日(日) 午前10時～
- ところ 中山高原キャンパス川口 (公認陸上グランド)

～健康と心のふれあい～

おまな内容	水田農業確立後期対策……………	2～3	2月～3月は税の申告時期です……………	8～11
	アメニティづくりで最優秀賞獲得……………	4～5	みんなのコーナー……………	12
	租税に関する宣言……………	6	統計からみた川口町……………	13
	町の火災・救急出動は?……………	7	お知らせコーナー……………	14～16

水田農業確立後期対策

減反面積(来年度)

五八・九二(ヘクタール)が配分

今年度比十一・五八ヘクトール減

率にして

一六・五%減

県は昨年十二月、水田農業確立後期対策における来年度(平成四年度)の転作等目標面積(減反)などを決め各市町村に配分した。これにより当町の来年度減反面積は、今年度より十一・五八ヘ、一六・五%減少し、五八・九二ヘとなった。

また、同時に配分された平成四年度他用途利用米は、今年度より二十一億増の千二百十六億となった。事前売渡申込限度数量も千九十一億増の二万八千四百二十二億が配分された。

県全体では

一五・六%減

これにより、本県への配分は、今年度より五千八百八十一・六%減少し二万七千九百九十億となり、各市町村への配分も、それぞれ一五%前後減少となった。

また、減反面積の各市町村への配分にあたって県は、後期対策における本県の基本面積(基本面積)は、この期間

過去における達成率

10%超える

なお、当町に配分された来年度の転作等目標面積は、町の水田作付面積の約一二・〇%にあたります。町では、これから各地区への配分作業を進め、各農家に配分することとなるが、当町の目標面積達成率は、これまで水田農業確立対策が始まった昭和六十二年度一〇三・八%、六十三年一〇二・三%、平成元年度一〇二・六%、二年度一〇二%と、10%を超える目標を達成しております。また、消費拡大(平成二年度四千七百九十二kg相当)も図られています。

水田農業の活性化と

産地化形成

町では、転作を円滑に実施し、その定着と水田農業の確立を実現するために、これまで水田転作の団地化を推進するとともに、振興作物や転作物換金、転作物栽培と加工利用共同利用機械の導入などの助成にあたり、また、農地流動化による規模拡大や水

を通じる米の需給計画に応じ八十三万おとしている。

しかし、昨年における台風による風水害や低温、日照不足などにより、全国的な水稻作柄の低下等に伴い、国は平成四年度の転作等目標面積を軽減することとした。国全体では、その基本面積八十三万ヘから十三万ヘが軽減され、七十万ヘが配分された。



積となる平成二年度市町村目標面積を基準に、①作柄の低下等に伴う軽減(五千八百八十一)として②平成二年度市町村目標面積に依じた一律軽減、③水稻の作柄に応じた軽減、④目標未達成市町村に対する未達成面積の上乗せ、⑤ペナルティによる公平確保措置、⑥市町村を超える出入作移動に伴う調整などを行い配分した。また、他用途利用米のうち米は、配分前年度の出荷実績(三年産)により、もち米は前年度の配分数量を基本にそれぞれ配分された。また、事前売渡申込限度数量は、転作等目標面積の配分における同様の措置・調整などが行われ配分された。

田の高度利用・園芸と畜産の振興、実証圃の設置等を推進するなど、水田農業の活性化を図っています。

更に、農業の一つのビジネス(事業)としてと見え、複合営農と企業感覚を持った高生産専業農家(プロフェッショナル農家)の育成を図り、新しい農業の確立を目指して取り組んでいます。特に内水面近代化施設の整備による錦鯉の振興や、特用林産産地化形成総合条件整備事業の推進によるエノキの産地化形成の促進、当町の気候、風土にあつた「モロヘイヤ」、「アスパラ」、「スイカ」などの有望作物による産地化形成を図り、良質米の安定生産を進めながら、米に次ぐ町の特産品としての育成を目指して取り組んでいます。また、新年度においては、新規事業の導入による農業の活性化に向けての取り組みが行われます。

米の消費量と

後期対策

米の消費量は、年によって幅に変化があるものの減少傾向にあります。一方、生産力

米の消費と流通

は、生産技術の向上や基盤整備の進展等により高い水準で推移しており、依然として米の需給は、生産力が必要を大きく上回っている状況にあります。

こうした中で、後期策では農業者及び農業団体の主体的取り組みを基盤に、目標面積の配分にあたって、新たに地域調整や良質米生産地を考慮した傾斜配分が取り入れられるとともに、農業生産を担う地域・担い手や水稻生産量、生産調整の実施状況等が考慮され、またその対策の推進にあたっては、地域の条件を生かした多様な水田農業と水田利用の展開、地域輪作農法の面積拡大や質的向上などに重点をおいて進めることとしています。

また、米は国民の生活において主食として、最も重要な地位を占めているとともに、自給可能な農産物として、農業生産においても重要な地位にあります。そして、米の消費と流通にあつては、大消費地を中心に、自主流通米の上

良質米の志向と自主流通米

米と外食の割合が高まっており、その上米の流通で、良質米として評価の高いコシヒカリをはじめ、近年のさらさら397、つがるおとめ、あきたこまち、はなの舞、ヒノヒカリ等の新しい品種が増加しています。

これらは、産地名を明確にした親しみやすい命名、包装の統一化等が工夫され、産地による活発な販売活動が展開されています。

稲作のコスト低減規模拡大等

このように、自主流通米が米流通の主体となるなかで、今後、自主流通米については需要の動向を、生産・流通に十分反映させるため、いっそ

うの価格形成の弾力化が求められています。

他方、米の需要動向に対応した生産の推進とともに、今後とも稲作のコスト低減を進めていくことが重要な課題となっています。稲作の生産性は、単収の増加や投下労働時間の減少など着実に上昇しており、また、農作業の受委託の進展は、稲作全体の生産性向上に寄与しています。一方、稲作経営による生産コストは作付規模により大きな格差があり、その主たる要因として労働費、農機具費の格差によるところが大であります。

稲作のコスト低減を図るためには、規模の拡大や生産の組織化による農業機械の共同利用、農作業の受委託を通じた作業規模の拡大を進め、小規模層における過剰投資の抑制、農業機械の効率的利用を図ることが重要であり、各地域が行われている。

県アメニティコンクール 表彰表

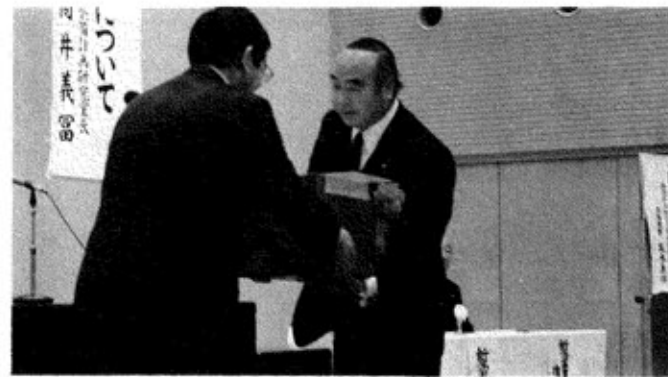
アメニティびっくりで

最優秀賞獲得

県知事賞を受賞

川口町

一月二十七日、県自治会館で、ゆとりと潤い、安らぎのある豊かな郷土づくりを目指した新潟県農村アメニティコンクール(居住快適性)の表彰式が行われ、今年度の最優秀に選ばれた本町と、優秀に



選ばれた朝日村他三団体に県知事賞が贈られた。

同コンクールは、農村の豊かな自然や歴史、風土など、農村が持つ個々の資源を生かし、アメニティづくりに取り組んでいる市町村や集団組織を広く紹介するとともに、アメニティを目指した農村整備を進めようと、県、県土地改良連合会が主催し、毎年行われているもので、今回で第六回目。

PNVSSの成果により

コンクールは、農村アメニティの保全・形成活動の主体となる市町村、集団又は組織を対象に、県下全域から参加して行われ、この中から、昨年七月開催された同コンクール審査委員会で、アメニテ

イの形成と保全に、最優秀事例として本町が選ばれ、最優秀賞を獲得した。これは、「定住構想の条件整備」や「都市と農村の交流事業」など、これまで進めてきた町づくりの成果が認められ、今回表彰されたものです。

審査の講評

この日、受賞団体の代表や関係行政機関、団体らが出席して表彰式が行われ、町からは青柳町長が出席し、県知事から表彰状が贈られた。続いて、今回受賞した最優秀、優秀事例について、審査の講評が行われ、本町にあつては、積極的な行政の取り組みによって、大きな成果を上げながらアメニティの形成と保全が図られ、町の活性化が進められていることなどが、発表さ

れた。

住みよい町づくりの意識の高揚

その中で、本町の町づくりがこれまで、相互に心のふれあうコミュニティを形成しながら、連帯と協力、助けあいを、大切であることを理念の基に「健康と心のふれあうスポーツの町」宣言や「レッツラブ川口運動の展開、そして「この町は君が住む町創る町」をキャッチフレーズに、行政の中にスポーツ・レクリエーション行事を大きく取り入れた町民皆



高速交通体系 網を活用した キャンパス川口

そして、近年の高速交通体系網を活用した整備を先取りして、緑豊かな自然を利用した、「野外学習のむら」、「生涯学習のむら」、「原始古代むら」の三つのゾーンからなる「滞在型家族旅行村」キャンパス川口の建設整備が行われるなど、町民の健康増進の場、憩の場として、更に都会の人々が、自然とのふれあい体験ができる町の中核施設として、また一大リゾート基地として、町の活性化が進められている。

中核農家の育成

複合営農の推進

農業においては、農業を今後とも、町の基幹産業として位置づけ、良質米コシヒカリの生産振興やコスト低減を図りながら、一方、スイカ、アスパラガス、メロンといった複合作物の栽培振興や、モロヘイヤといった付加価値の高い新規作物の導入にも努力している。また、これらの成果が認められ、中核農家の育成と複合営農の推進による地域農業の活性化で、農林水産省構造改善局長賞を受賞している。

町民総参加の

お祭り

都市の農村交流

また、伝統文化において、町民総参加の川口三大祭(川口まつり・町民体育祭・町民雪まつり)を通して、棒おどりやあおり太鼓、武者行列といった伝統芸能・伝承行事が若い世代に継承され、保存に努めるとともに、この祭を利用して、都市との交流提携による、都市と農村交流にも積



各省庁の事業を

最大限に活用

また、国の各省庁の事業を最大限に活用し、それも、できうる限り投資効率を深めるため、一カ所に集中させる政治手法、いわゆる「川口方式」により、事業が推進されている。

極的に取り組み、これが町の活性化への契機となつて、年ごとにその成果の向上が認められている。と審査にあつての講評が行われた。町は、これまでに積極的な先取行政を展開しながら、各分野の定住環境整備を行い、住みよい町づくりを進めてきた。こうした町づくりが総合的に評価され、今回の受賞となりました。

農村アメニティの保全・形成に関連する事業の実施状況

Table with 4 columns: Year, Project Name, Project Content, and another Year/Project Name/Content column. It lists various agricultural and community improvement projects from fiscal years S54 to S57.



「租税教育並びに青色申告と租税完納促進の町」を宣言!!

宣言

正しい申告と納税は、国民の大切な義務であり、このことが全うされてこそ、国の繁栄があり、地方自治体の健全な運営が行われます。わが川口町は、他にさきがけて町税の振替納税を実施しているが、これを契機に町は、国及び県と一体となり、一層の納税意識を高揚し、「人間性豊かな調和のとれた活力のある温かい川口町」の建設に向けて邁進することを誓い、ここに「租税教育並びに青色申告と租税完納促進の町」を宣言する。

平成四年一月二八日
川口町



町は一月二十八日、「租税教育並びに青色申告と租税完納促進の町」を宣言した。これは、税に対する知識の普及や納税意識の高揚を図るうと、宣言が行われたもので、県内では二番目の宣言となり

当町の「税」に対する取り組みが、国や県の上級機関から高く評価されている。正しい税知識と納税 私たちの税金は、国や地方

自治体が、行政活動を通して生活に欠くことのできない、公共サービスなどを提供しています。そして、町にとっても町民の正しい「税知識」による納税は大切な課題であります。

こうしたことから、町では国や県の指導をいただきながら、「租税教育」の徹底に向けて、その組織づくりの準備を進めるとともに、税の知識普及への要請(町商工会)の中で、宣言が行われることとなったものです。

協議会を設立

この後、「川口町租税教育並びに青色申告と租税完納促進協議会」の設立総会が行われ、会則や事業計画が承認された。これにより、同宣言に伴う具体的な活動が同協議会によって進められることとなります。

宣言にあたり、同式典がサン・ローラ川口で行われた。この日、関東信越国税局長をはじめ上級関係機関や町議会、総代会、青色申告会、建設業協会、商工会など、各界の代表者らを多数招き、町から宣言文が朗読された。

「租税教育」

普及の徹底

続いて、青柳町長が式辞を述べ、その中で、町民の正しい税知識は、川口町の将来にとって欠くことのない極めて大切な行政テーマの一つであります。川口町が、二十

一世紀への歩みを確かなものにするためには、二十一世紀の指導者にならなければならぬ、子供達を含めた租税教育の普及の徹底を図ることは極めて重要なことでありますと挨拶を行い、宣言の意義について述べた。

町の火災・救急出動は?

町の過去五年間の火災、救急出動の推移をまとめてみました。

損害額が増加

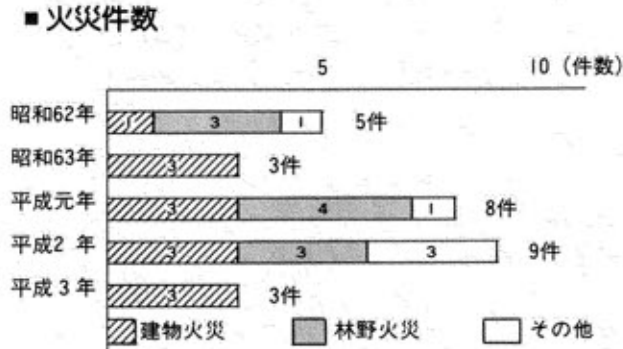
火災件数は、五年間で二十八件、年平均五・六件ですが、特に注目するのは、建物火災が横ばい状態ながら、年々損害額は増加し、昨年は、過去最高の約二千九百万円となりました。

火災は、「たばこの放置」「天ぷら鍋のかけっぱなし」「暖房器具の取扱いの不注意」など、大半は人的要因から発生しています。

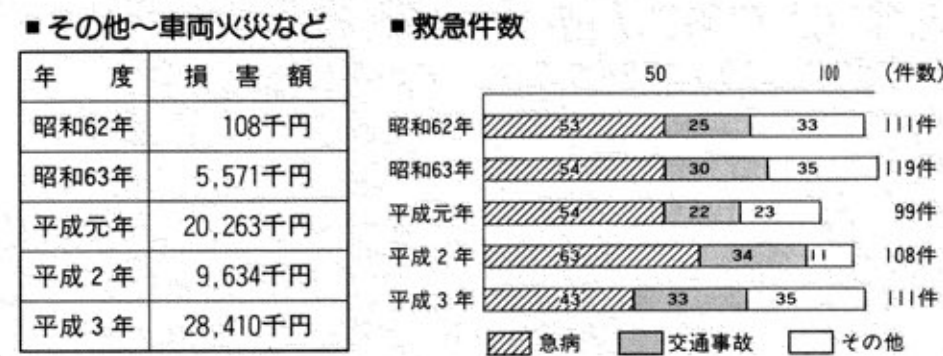
少しの油断から火災を起こすことなく、本年も無火災に向けて、より一層の「火の用心」をお願いいたします。

急病・交通事故が半分以上

救急件数は、五年間で五百四十八件、年平均百九・六件でほぼ横ばい状態にあり、出動種別では急病、交通事故が半分以上占めており、これは



<過去5年間の出動状況>



消防署川口出張所

小千谷地域全管内においても同様な状況であります。

一般の方も

応急処置方法を 毎年、急病の中でも、高齢者の方が半数以上搬送されており、日頃の健康管理に家族共々十分配慮していきたいものです。

また、救急現場に到着した時、傷病者が不安定な状態に置かれている事がありますが症状の悪化を防ぎ、救急処置が的確に素早くできるよう、一般の方からも救急法講習会等を通じ応急処置の方法を習得していただきたいと思います。

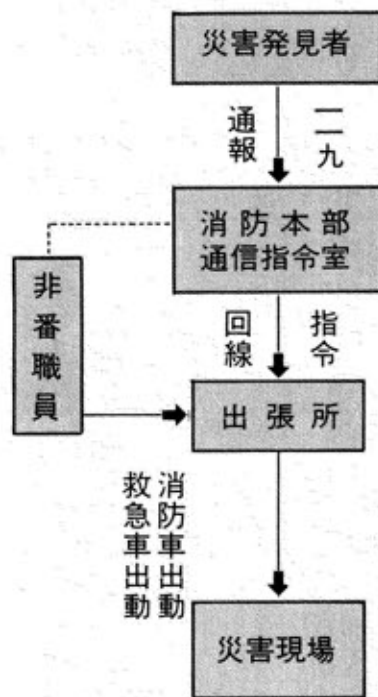
消防署川口出張所は、川口町全域と小千谷市の一部(内ヶ巻、川井地区、東小千谷地区の一部)及び高速道路を管轄しております。

生に備え万全の体勢がととのえられています。「一一九番」通報(図)により「消防本部通信指令室」に入電(受信)され、指令室から指令回線(専用電話、無線、緊急一斉放送)を通して、出張所へ出動指令が行われます。「一一九番」通報は、「場所」「目標物」「どんな状況」等を正確に通報してください。

また、火災、救急出動等の災害活動の他、一般家庭、事務所、工場、飲食店などの防火立入検査、救急法講習会、消火避難訓練等の指導を行い、火災予防や消防水利(防火水槽、消火栓等)の点検調査、消防操法訓練、レスキュー訓練などを行い、万一の災害発

た場合、出張所は非常召集(非番職員)の間(約十五分間)位)無人となります。なお、災害情報を知りたい場合は、☎八三―三〇三〇(災害情報電話)でお知らせしています。

緊急通報図



●住民税における控除

住民税における各種の控除は、昨年とほとんど変わっていませんが、寄附金控除の対象が、次の2つが新設され拡大されました。この控除を受けられる方は、それぞれの団体が発行する領収書が必要です。

●住民税における寄附金控除

- 新潟県共同募金会に対する寄附金の額が、10万円を超える場合にその超える寄附金を控除する。
 - 日本赤十字社新潟県支部に対し、前年中（平成3年4月1日から9月30日までの間）に10万円を超える寄附を行った場合に、その超える寄附金を控除する。
- なお、住民税の主な控除は次のとおりです。

◎公的年金控除

年令	公的年金等の収入金額の合計額	控除額
65才以上	260万円以下	140万円
	260万円超～460万円以下	(収入金額×25%) + 75万円
	460万円超～820万円以下	(収入金額×15%) + 121万円
	820万円超	(収入金額×5%) + 203万円
65才未満	130万円以下	70万円
	130万円超～410万円以下	(収入金額×25%) + 37万5千円
	410万円超～770万円以下	(収入金額×15%) + 78万5千円
	770万円超	(収入金額×5%) + 155万5千円

◎生命保険料控除

最高3,500円から35,000円に	
支払個人年金保険料	控除額
・1万5千円まで	全額
・1万5千円超～4万円まで	支払った保険料× $\frac{1}{2}$ +7,500円
・4万円超～7万円まで	支払った保険料× $\frac{1}{4}$ +17,500円
・7万円超	3万5千円

※一般の生命保険と個人年金の両方に加入している方の最高限度額は7万円となります。

◎損害保険料控除

区分	支払損害保険料	損害保険控除額
短期	1,000円以下	支払保険料の合計
	1,000円超～3,000円以下	(支払保険料× $\frac{1}{2}$) + 500円
	3,000円超	2,000円
長期	5,000円以下	支払保険料の合計
	5,000円超～15,000円以下	(支払保険料× $\frac{1}{2}$) + 2,500円
	15,000円超	10,000円
長短	短期及び長期のそれぞれによって計算した合計金額（最高限度額 10,000円）	

2月～3月は税の申告時期です

住民税の申告相談は2月17日から受け付けします

今年も申告の時期がやってきました。町(財政課)では、2月17日から各地区を巡回して、住民税の申告相談を受け付けいたします。なお、申告相談の日程及び会場は次の通りです。できるだけ各日程の会場で、申告相談を受けられるようご協力をお願いします。

●申告が必要な方

住民税の申告が必要な方は……サラリーマンなどで、年間所得が給与所得のみの方は、会社で年末調整が行われますので、住民税や事業税の申告は不用です。よって、給与所得以外の所得のある方や、所得税がかからないため、確定申告の必要がない方は、住民税の申告が必要です。

●申告に必要なもの

- 申告相談時に必要なものは次のとおりです。
- ①給与、年金等の源泉徴収票、収入・支出の資料
 - ②配偶者特別控除(夫や妻)を受けられる方は、配偶者の収入や所得金額の明細書。
 - ③雑損(住宅にかかった除雪経費など)、医療費、社会保険料、生命保険料などの領収書や証明書(※医療費などで領収書の枚数が多い場合は、事前に集計しておいて下さい。)
 - ④被保険者証、印鑑
- などを持参して該当する会場におでかけください。

住民税申告相談日程及び会場

期日	地区名	時間	会場	期日	地区名	時間	会場
2月17日(月)	八郎場	9:00～11:00	八郎場会館	2月29日(土)	川岸	9:00～11:00	川岸集会所
	上河原	1:00～4:00	和南津集落開発センター		中新田	1:00～4:00	中新田集会所
2月18日(火)	長坂	9:00～11:00	"	3月2日(月)	小和北	9:00～11:00	小和北集会所
	下村	1:00～4:00	"		西倉	1:00～4:00	西倉集落開発センター
2月19日(水)	牛ヶ首	9:00～11:00	牛ヶ首会館	3月3日(火)	相川3	9:00～11:00	天納会館
	野田	1:00～4:00	野田公民館		牛ヶ島	1:00～4:00	牛ヶ島集落開発センター
2月20日(木)	竹田	9:00～11:00	竹田集落センター	3月4日(水)	荒谷	9:00～11:00	荒谷会館
	中山	1:00～4:00	中山公民館		武道窪	1:00～4:00	武道窪集落開発センター
2月21日(金)	税務署による納税相談	9:30～3:00	川口町商工会館	3月5日(木)	相川2	9:00～11:00	相川集落開発センター
2月24日(月)	川口1	9:00～11:00	川口町総合福祉センター		相川1	1:00～4:00	"
	川口2, 3	1:00～4:00	"	3月6日(金)	木沢	9:00～3:00	木沢集落開発センター
2月25日(火)	新敷	9:00～11:00	新敷集会所		全町内	9:00～4:00	川口町総合福祉センター
	荒屋	1:00～4:00	西川口集落開発センター	全町内	9:00～4:00	"	
2月26日(水)	貝之沢	9:00～11:00	貝之沢公民館	3月9日(月)	峠	9:00～11:00	峠会館
	原新田	1:00～4:00	原新田集会所		小高	1:00～4:00	小高集落開発センター
2月27日(木)	川口4	9:00～11:00	川口町総合福祉センター	3月10日(火)	田中	9:00～11:00	高齢者生産活動施設
	川口5, 6, 7	1:00～4:00	"		前原	1:00～4:00	"
2月28日(金)	相川口	9:00～11:00	相川口会館	3月11日(水)	大谷内	9:00～11:00	"
	岩出原、山ノ相川団地	1:00～4:00	岩出原集会所		大形	1:00～4:00	"

※税務署による納税相談は2月21日(金)ですが、営業・事業・外交員などの所得のある方は、できるだけこの日に申告相談を受けるようにして下さい。
 なお、譲渡所得のある方は、ごめんどでも小千谷税務署までお出かけ下さい。
 ※都合で当日会場へこられない方は、2月21日(金)町商工会館又は3月7日(土)、8日(日)の福祉センターへおいで下さい。

住宅取得控除
最高二十五万円に

新築された住宅で、金融機関からの借入金があり、所得税を納めている場合に住宅取得控除が受けられます。
 平成三年四月一日以後に入居された家屋について、次のように改正されました。

- ①借入金の年末残高の限度額が三千万円(改正前二千万円)に引き上げられ、控除額が最高二十五万円(改正前一十万円)に引き上げられました。
 - ②家屋の床面積の上限(二〇㎡以下)が設けられました。
 - ③適用を受ける人の所得要件が、二千万円以下(改正前三千万円)になりました。
- ※一年目の控除は、確定申告により、次の書類が必要です。
 ○住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
 ○家屋の登記簿謄本又は抄本
 ○請負契約書の写し
 ○源泉徴収票 ○住民票


2月17日から3月16日まで

所得税の確定申告は、2月17日から3月16日までですが、期間近かになりますと税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくうえ、落ち着いて相談できなかつたりします。できるだけ早くお済ませ下さい。

確定申告をしなければならぬ方が申告しなかつたり、誤った申告をしたらしますと後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の15%の加算税が課され、更に、延滞税も納めなければならないこととなります。

また、確定申告の期間中税務署のほかに市町村や税理士会でも相談に応じます。確定申告はお早めに。

申告は正しく



Q 不動産取得税は どんな税金ですか？

不動産取得税は、不動産(土地や家屋)を取得した個人や法人にかかる税金です。

◎納める人

土地や家屋を売買・交換・贈与・建築(新築・増築・改築)などにより取得した人です。

◎納める額

○不動産価格に税率を乗じて計算します。
○不動産の価格(具体的には、市町村の固定資産課税台帳に登録されている場合には、その価格です。)

取得した
不動産の価格 × $\frac{4}{100}$

(平成4年6月30日までに)
取得した住宅は $\frac{3}{100}$

1階(高床部分)	100㎡の1割 = 10㎡
2階	= 90㎡
3階	= 90㎡
合計	190㎡
	190㎡ < 200㎡

高床部分(1階)	1㎡ = 40,000円
木造部分(1~2階)	1㎡ = 79,000円
高床部分	40,000円
木造部分	79,000円
合計	< 153,000円

よって、200㎡以下となり、面積要件を満たしている。
次に価格の要件1㎡当たり15万3千円以下であるかどうか見てみる

よって、15万3千円以下となり価格要件を満たしている。以上により、住宅の特例控除の二つの要件(面積及び価格)を満たしていることにより特例控除が受けられ住宅として税金の額が計算されます。

◎税金がかからない場合

- 非課税
 - 次のような不動産の取得は課税されません。
 - ① 相続によって不動産を取得した場合
 - ② 公共の用に供する道路などの用地を取得した場合
 - ③ 一定の者が、学校や福祉施設を取得した場合

Q 税金が軽減されるのは どんな場合ですか？



1 住宅の特例控除

税金が軽減される場合に、住宅の特例控除があります。次の要件のすべてを満たす住宅を取得した場合は、特例控除を受けることができます。

面積要件

既存の住宅の面積	180㎡
増築の面積	30㎡
合計	210㎡
	210㎡ > 200㎡

価格要件

1㎡当たり
200万円 ÷ 30㎡
= 66,666円
66,666円 < 153,000円

よって、価格要件は満たして(15万3千円以下)いるが、面積要件は200㎡以上となり、二つの要件を満たしていないことから、特例控除を受けられない住宅として税金の額が計算されます。

納める額は 6万円

税額の計算
(評価額)200万円
× (税率)3%
= 6万円

▲控除額▼
一戸につき1千万円(平成元年三月三十一日までの取得は4百50万円)を価格から控除されます。
では、計算例によりこの特例控除の具体的な計算をしてみましよう。

- 免税点
 - 取得した不動産の価格が次の額(「免税点」といいます)に満たない場合は、課税されません。
 - ① 土地.....十万円
 - ② 家屋.....十万円
 - ③ 建築(新増・改築)による取得.....二十三万円
 - 売買・贈与・交換などによる取得.....十二万円

住宅の特例控除(要件)

- ① 床面積(増築の場合は増築後の全体床面積)が40㎡(戸建以外の貸家住宅については30㎡)以上200㎡以下(昭和六十二年四月一日から平成元年三月三十一日までに取得された住宅については200㎡以下)の住宅
- ② 1㎡当たりの価格が15万3千円(平成二年十二月三十一日までの取得は11万7千円)以下の住宅

2 中古住宅の取得の場合

中古住宅を取得した場合、次の要件のすべてを満たし、新築年月日の区分に応じた控除がされます。

- ◆要件
 - ① 取得者が自分で住むための住宅
 - ② 床面積が40㎡以上200㎡(昭和62年3月31日までの取得は165㎡)以下の住宅
 - ③ 1㎡当たりの価格が一五三、〇〇〇円(平成2年12月31日までの取得は一〇九、〇〇〇円)以下の住宅
 - ④ 新築後10年(鉄筋コンクリート造などの木造以外の構造の住宅は15年)以内の住宅

控除額

次の新築年月日の区分に応じ、右の額が価格から控除されます。

- ・47年12月31日まで.....一五〇万円
- ・48年1月1日から50年12月31日まで.....二二〇万円
- ・51年1月1日から56年6月30日まで.....三五〇万円
- ・56年7月1日から60年6月30日まで.....四二〇万円
- ・60年7月1日から元年3月31日まで.....四五〇万円
- ・元年4月1日以後.....一、〇〇〇万円

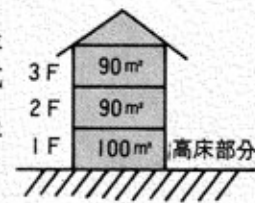
3 住宅用土地の減額(1/4)

住宅用土地については、土地の評価額の四割の不動産取得税がかかります。ただし、次のいずれかに該当する場合は税額の4分の1が軽減されます。

- ① 土地を取得した人が、取得した日から2年以内にその土地の上にある住宅を取得した場合
- ② 土地を借りるなどして、住宅を取得した人が、その取得後一年以内にその土地を取得した場合

※なお、住宅用土地の減額の他に、代替不動産の特例、減免などの特例措置があります。これらの税額の計算など詳細については、小千谷財務事務所へお尋ね下さい。
☎ 八二一六三六一

(計算例1) 専用住宅を 新築した場合



- 建築年 平成3年5月
- 建築面積 280㎡(1階100㎡、2階90㎡、3階90㎡)
- 評価額
高床部分(1階)4百万円
木造部分(2階・3階)1千4百万円 || 合計1千8百万円

この場合、まず特例控除を受けられる面積要件(20㎡以上200㎡以下)に該当するかどうか見てみると
●高床式住宅は、床面積の1割を加えて計算します。

かわぐち俳壇

—老人クラブ俳句教室の作家たち—

はだれ霜踏みては音を楽しめる
年の暮見舞へば妻に笑顔あり
俳諧の進まぬまに年暮るる

障子張り替へてまぶしき日さしかな
小屋の中に入らぬ家鴨日短
落葉して遠目に白き朴の肌
鈴なりの柿の残れる青い空
大木の下の日なたの藪柑子
立哨や故郷徳ぶ冬の月(昭和十八年中支にて)
玩具屋の賑はふ明日はクリスマス
冬の蜂もがきて針の届かざる
寒菊の括られてまだ蕾かな
孫達によるこぶ声や今朝の雪
あたたかに挨拶をして師走かな
冬ぬくしノーダンプを門に立て
靴持って駅に送られ冬稼ぎ
来年の腐葉土作り落葉寄せ
遠山の雪を背にして大根取る
寒鰯を一掛堤げて父帰る
沢庵の漬かり具合を案じけり
沢庵の案づるよりも漬かりをり
明日は雨焚火の煙たなびきて
近道を覚えて通る枯木立

和南津
喜多村イマ
丸山以外史
内山松月
同
平沢かおる
同
平沢静雲
同
喜多村キヨ
宮 ミヨ
同
星野きの
星野敏郎
星野一夢
同
内藤一峰
同
大野若葉
同
小西シゲノ
同
山田マス
同

神迎ふ社の庭の大焚火 西川口
冬至の日外国産の南瓜買う 山田チヨ
ポーナスを手に山越えし遠き日よ 同
人の目も届かぬ軒に龍の玉 同
雪となる夜や顔よせてみかんむく 同
予報聞きこころの安堵歳の暮 同
月毎に季語ある日記買へにけり 同
歳暮 蛙 三面川の面構い 同
こんどこそ根雪とならむ今朝の雪 同
漬物の樽並びたり冬用意 同
音もなく今夜は雪の降り積むか 同
嫁ぐ娘にしわの手で縫ふちゃんこ 同
息ひそむ如く寒菊つぼみをり 同
よしあしも覆いつくして今朝の雪 同

冬の雲明日は何を持ち来るや 新宮山柴
冬ぬくし家族になれし飼ひ兔 星野修庭史

ふるさと友好都市狛江の方々の作品

狛江市俳壇抄

冬霧をしとねに眠る出湯の宿 池端直子
買ひ過ぎと嫁に笑はれ年用意 越中としゑ
初春や肩ほぐさるる孫の手に 小野 姫子
毛糸編む去年のつづきの前身頃 大林治女
買初や掌に乗るほどの藁の駒 佐藤宏子
太陽の恩恵のなか初詣 須貝信子
山眠る成りし新道ふところに 徳永京子
柴又へ渡舟出てゆく初景色 廣瀬福子

料理人泣かせの野菜
菜といえは玉ネギ。
刻むと、悲しくもな
いのに涙がポロポロ
とでできます。涙の
原因は、玉ネギの細
胞に含まれているス
ルフェン酸・S-オー
キサイトなどの硫化物。
玉ネギを切るときこれ
らの硫化物が空気中に飛
び散り、目の粘膜を刺激
することから起こります。
涙が出るのを防ぐには
玉ネギを水の中でむき、
水気のあるうちに手早く
切るのが効果的です。こ
れは、硫化物が水に溶け
やすいという性質を利用
したものです。また、硫
化物が空気中に飛び散り、
目の粘膜を刺激するので
すから、換気をよくするの
も涙が出るのを防ぐ一つ
の方法です。
しかし、この方法も絶対
的な効果はありません。よ
く切れる包丁で手際よく切
るように心がけたほうが
よいようです。切れない
包丁で切ると、玉ネギの
細胞を押しつぶしてしま
い、それだけ硫化物を飛
び散らせることになっ
てしまうからです。

叔母が嫁いだ狛江のこと

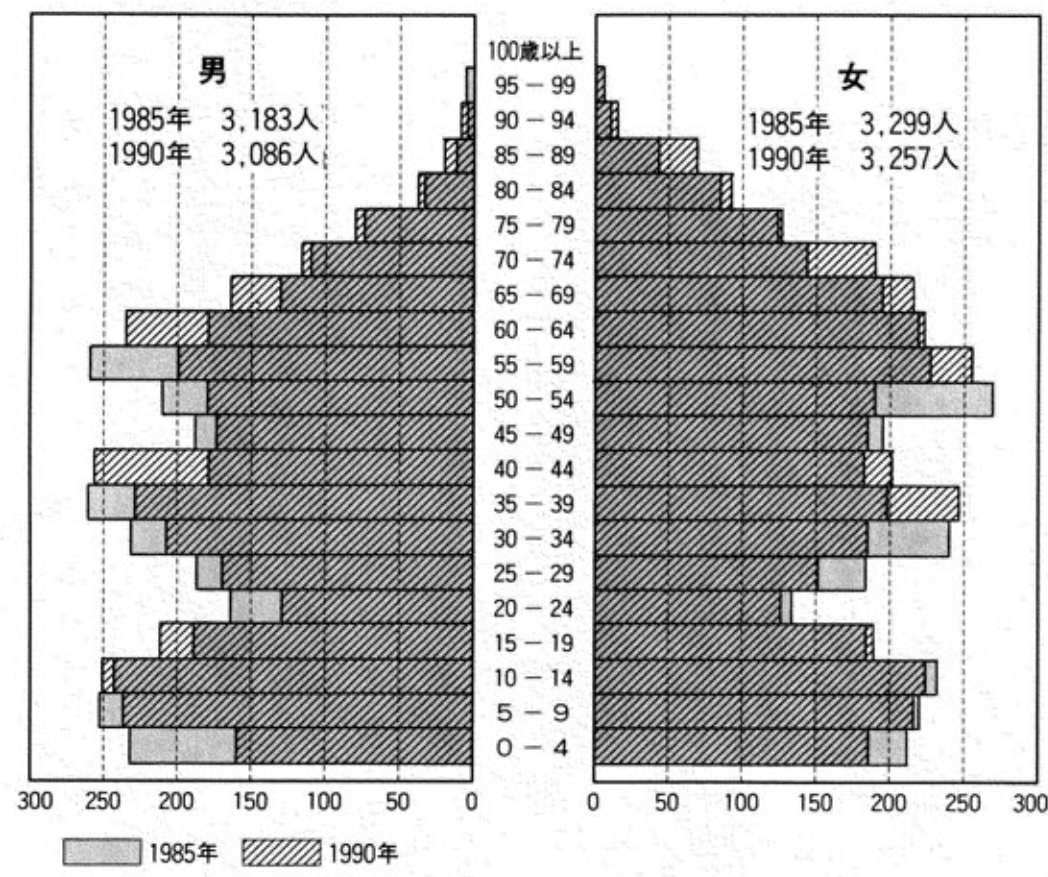
星野修庭史

私ごとになりますが、ふるさと友好都市狛江市が、まだ狛江村とっていた頃、縁あって叔母がお嫁にいました。駅から一キロはない位のところでした。その叔母は長生きをして近年亡くなりました。いくたびか訪うたことのある狛江はなつかしい所です。
川口祭に狛江市の有志の方々が多勢、まつり支度をととのえてやって来て下さると、私はいつもあの底ぬけに(馬鹿に近いほど)善良であった叔母のことを思い出します。
俳句の上でも、いつか狛江の皆様との交流の日を夢見ております。このたび上掲のようなかたちで、狛江俳句の少数の方々をご紹介させて頂きました。私共の多くは老人クラブで始めた初心者ばかりです。初心者同志の交歓が出来たら……。来年は町民俳句大会も五周年になります。幸いに川口には鮎築があります。気の小さいお人よしだった叔母が腰を抜かすかも知れない、とも思いますが……。

統計からみた川口町

スポット

昭和60年(1985年)及び平成2年(1990年)の国勢調査の結果をグラフで対比してみました。



玉ネギの皮むきとみじん切り

縦の細かい切れ目がコツ

だと思われませんが、玉ネギは下の部分ほど繊維が細かくて柔らかく、また色も白いのでおいしく、見た目もきれいでできます。残った上半分は、みじん刻んで使うとよいでしょう。



若者(二十歳代)の相談が多くなっています

県及び市町立の消費生活センターに寄せられる苦情相談件数が増加しています。特に二十歳代の若者の相談が多くなっています。「巧みなセールスにつられて」「執拗な売り込みに根負けして」「つい契約してしまったが、よく考えてみると高額であるし、特に必要なものではないので解約したい」という相談です。契約するまでは懇切丁寧に応接されたが、解約を申し出ると「解約しないよう執拗に、あるいは脅迫的に説得された」「ようやく解約できたが既に支払ったお金を返してもらえない」といった相談もあります。

未成年者の契約は、親の同意がない場合には取消しができますが、成人になるとこの取消しができにくくなります。勧誘に問題がない場合、クーリングオフ期間を経過した契約を取消すには、相手の同意が必要となり一方的に解約できません。解約に当って高額

な解約手数料を請求された等という相談も目立っています。解約には、大変な労苦といやな思いが伴うことがあることを考えて、契約は慎重に、いらないものは「いらぬ」と勇気をもってハッキリ断る消費生活センターに早めに相

嘘を言うセールスを禁止してあります。うまさ話には、裏があると考えたほうが賢明です。

二十歳になったばかりの人をねらう悪質商法が多くありますので、被害にあわないよう注意しましょう。また、被害にあったり、被害にあった人が近くにいたら、もよりの消費生活センターに早めに相

大人になったら 気をつけよう!!

悪質商法に注意

被害にあったら 早めに相談しましょう

ことが大切です。

契約する際には、親しい人に相談するなど慎重にし、クレジットを組むときは、支払額をよく確かめ、返済計画を考えて契約する等の注意が必要です。訪問販売などでは、脅迫的なセールスや必ず儲かる等と

談しましょう。

- 県消費生活センター ○二五二八五四一九六
- 長岡市立消費生活センター ○二五八三三〇〇三二

人にやさしい、都市にやさしい、都市ガスで家庭でガスをご使用の方へ

ときどき窓をあけて換気

- 開放型ストーブをご使用中は、30分から1時間に1回1分ほど窓を開けて、換気してください。



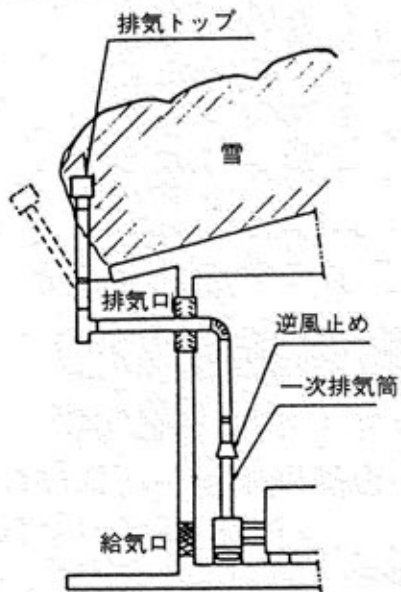
ガスをついたら必ず換気

- 小型湯沸器は、換気扇を回すか、窓を開けてご使用ください。
- 冷房中・暖房中は窓をしめきりがちなので、特にご注意ください。



排気筒や給気口(換気口)はときどき点検

- 強い風や、大雪のあとは外に出て、排気筒のはずれやこわれないかどうか点検してください。
- 給気口は物でふさいだり、目ばりをしていないかどうか点検してください。
- ふろがま、大型湯沸器、大型ストーブなどで排気筒や給気口を必要とする器具は、正しい施工方法で必ず排気筒などを取付けてください。
- 排気筒などの設置や修理は、専門工事業者にご相談ください。



新春囲碁大会結果

平成四年一月十九日(日) 於 川口町福祉センター



囲碁の部

総合優勝	星野誠	総合優勝	山田克己
二位	沢錦次	二位	中林貞三
三位	小林つよし	三位	岡村徹磨
一位	阿部栄次	一位	山田克己
二位	野崎陽一	二位	大淵昇
三位	内藤武二	三位	古田島淳治
小学生の部	野崎陽一	総合優勝	中林貞三
一位	関和雄	二位	山田克己
二位	星建一	三位	上村功
三位	内藤武二	一位	平沢錦次
二位	星建一	二位	星野誠
一位	関和雄	三位	上村功

奨学生募集

町では学業に優れた健全な大学生で、経済的理由で修学困難な者に奨学金を貸与して、学業に専念できるように援助することを目的に奨学生を募集しています。希望する方は、教育委員会にご相談ください。

- ◆ 奨学生の資格
 - 一年前から町内居住者で、次に該当するもの。
 - ① 大学生又は短大生
 - ② 平成四年度一学年が原則
 - ③ 別に定める所得等の選考基準を満たす者
- ◆ 貸与予定人数 四名
- ◆ 奨学金の額 月額二万円
- ◆ 奨学金の利息 なし
- ◆ 貸与の期間 貸与決定の月から在学期の最短期間まで
- ◆ 奨学金の返還 貸与終了から最長八年以内
- ◆ 保証人 二名
- ◆ 申請の期限 三月十六日(月)
- ◆ 申請時の添付書類 成績証明書、住民票

立春大吉

一月四日(丙)の「立春」は、春の始まる日。四季の始めの「春」は、旧暦(陰暦)では一月から三月までですが、陽暦ではほぼ一月から四月までに相当します。また、気象学上の春は三月から五月までで、感覚的にはこれが一番ぴったりといえるでしょう。



「春」の語源としては、草木の芽が「張る」、天気「晴る」、田畑を「墾る」など、はる」という動詞の結びつきが考えられます。陰暦では、立春の前夜が年頭に当たっていたので、春という言葉は新年の意味が使われました。明治五年に新暦(陽暦)に改められてから、すでに百年以上たちましたが、いまでも厳寒の正月に「初春」とか「迎春」といった表現が用いられるのは、その名残です。

立春の日に、曹洞宗の禅寺では、「立春大吉」の四字を紙の札に大きく書いて、門に貼り出すならわしがあります。

「大吉」は、占いで最高の運勢を意味しますが、「立春」と組み合わさると、いつそう明るい響きの言葉になるようです。

平成3年度第4回 個人住宅建設資金融資申込受付中

- 受付期間 平成4年1月27日(月)～3月13日(金)
- 融資金利 5.2%・5.65%・6.1%・6.2%

詳しいことにつきましては、住宅金融公庫北関東支店(電話0272-32-6656)またはお近くの住宅金融公庫業務取扱金融機関にご相談下さい。

子育てテレホンサービス ☎89-4363

2/3～2/9	中学生期	子どもの進路と親の意見
2/10～2/16	幼児期	じっとしていない幼児
2/17～2/23	小学生期	健康な体
2/24～3/1	中学生期	中学生の子どもとの対話
3/2～3/8	中学生期	友だちづき合い

進学校合格証明書
申請用紙、資料の請求
町教育委員会
電話(代)八九三二二一
内線一七〇又は一七一